

令和7年

9月号

東武駅交番だより

東武駅交番634-9096

宇都宮中央警察署623-0110

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

～マナーアップ！あなたが主役です～

【運動の重点】

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



◎ 期間 令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間



～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

